

岩手県教育委員会告示第1号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第30条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定無形民俗文化財を指定する。

令和6年4月9日

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 一 男

指定番号	名称	保持団体
無民第53号	盛岡八幡宮祭りの山車行事	盛岡市八幡町13番1号 盛岡山車推進会
無民第54号	山田の神幸行事	下閉伊郡山田町八幡町7番1号 山田八幡宮の神幸行事保存会 下閉伊郡山田町北浜町9番23号 大杉神社の神幸行事保存会